



令和6年12月24日  
物流・自動車局  
技術・環境政策課

## 保安基準に適合した電動キックボード等を購入・使用しましょう！

～インターネット等において販売されている車両に気を付けましょう～

国土交通省では、特定小型原動機付自転車（電動キックボード<sup>※1</sup>等）について、保安基準不適合品の流通防止を図っています。

インターネット等で流通している車両を抜き取り、現車確認を行った結果、20車種で保安基準不適合が確認されました。このうち、未だ不適合品が市場に残っている車種について、国土交通省ホームページで公表しています。

インターネット等で特定小型原動機付自転車を購入し、公道で使用する際は、保安基準に適合したものを選んでいただきますようお願いいたします。

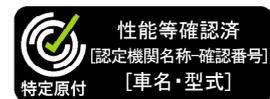
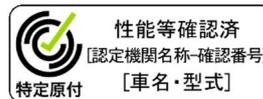
※1 電動キックボードには特定小型原動機付自転車のほか、一般原動機付自転車に該当するものがあります。

### 1. 特定小型原動機付自転車の安全性の確保について

#### (1) 性能等確認制度について

国土交通省では、特定小型原動機付自転車（特定原付）の保安基準適合性等を確認する「性能等確認制度」を令和4年12月に創設し、現在、保安基準への適合が確認された84車種を国土交通省ホームページで公表しており、これらの車種の車体には「性能等確認済」を示すシール<sup>※2</sup>が貼付されています。

※2 シールの様式



#### (2) 市場調査（サーベイランス）について

国土交通省では、インターネット等において流通している特定原付の市場調査を実施し、

- ・ 性能等確認を受けずに保安基準不適合のおそれがある42車種
- ・ 性能等確認を受けた車種の均一性事後確認のための4車種

の計46車種を市場から抜き取り、現車確認を実施しました。

その結果、20車種で保安基準不適合が確認され、このうち15車種は市場に未対応の不適合品が残っている状態であり、車種名・外観等を国土交通省ホームページで公表するとともに、当該車両の製造・販売事業者に対して、車両の改良、既に販売した車両の不適合箇所の改修等の指導をしております。

更に、オンラインマーケットプレイスでは不適合車両を削除済みであり、また、警察庁、消費者庁及び経済産業省に対して情報提供を行っております。

国土交通省では、引き続き市場調査を行い、不適合品の流通防止を図ってまいります。

### 2. 特定原付を購入・使用される皆様へ

インターネット等で特定原付を購入する際は、保安基準不適合品にご注意ください。商品説明欄に「公道走行不可」等の記載がなされているものがありますので、よくお確かめください。

保安基準適合性等が確認された特定原付の車種一覧、市場サーベイランスに関する詳細及び不適合品の情報提供窓口は、以下のページをご覧ください。

#### ■ 国土交通省ホームページ

特定小型原動機付自転車について：[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr7\\_000058.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000058.html)

<問い合わせ先>

物流・自動車局 技術・環境政策課 島、柳原

電話 03-5253-8111（内線 42254）、03-5253-8591（直通）